

| | | | | | |
|-------|---|-----|------|------|-------|
| 1書名 | 職業訓練基準の分野別見直しに係る基礎研究—平成25年度 金属・機械、運搬機械運転、情報・通信分野— | | | | |
| 2発行番号 | 調査研究報告書No. 152 | 3分野 | 訓練基準 | 4担当室 | 教材開発室 |

5目的

別表2で定める普通職業訓練は13分野56系141科に及ぶ。各科の職業訓練基準は制定後かなりの時間が経過している。そのため、訓練基準は常に時代の産業・技術や訓練ニーズ、最新の用語や単位等と照らし合わせながら修正していくことが求められている。平成18年度からは、各分野について4、5年に1回の割合で見直すこととなった。情報・通信分野については、技術の変化が激しいことから2年に1回見直すこととしている。

今年度は厚労省とも協議した結果、金属・機械、運搬機械運転、情報/通信の3分野18系42科の訓練基準について基礎研究会としての調査し検討を行うこととした。検討結果については「基礎研究会による訓練基準の見直し提案」として厚労省に提出するとともに、見直しに係る考え方や経緯について調査研究報告書にとりまとめることとした。

6概要

(1) 研究会の委員構成

研究会委員として、下記に示すように公共（県）の指導員4名、企業内認定校の指導員3名、職業大教員3名による委員構成とした。

<研究会の委員構成>

| | 公共 | 認定 | 職業大 | 計 |
|------|----|----|-----|---|
| 金属系 | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 機械系 | 1 | | 1 | 2 |
| 自動車系 | 1 | 1 | | 2 |
| 情報系 | 1 | 1 | 1 | 3 |

計10名

(2) アンケート調査の実施

基準の見直し要望に関するアンケートは厚労省も前年に実施している。そのため、研究会としては全体を通じた意見・要望の他、基準外で実施している科目についてアンケートを行った。その他、施設及び科の改廃についても調査することができた。

(3) ヒアリング調査の実施

稀少科を中心に企業内認定校5校、組合等による認定校3校、公共能開施設5校、計13施設についてヒアリングを行った。報告書の中で稀少科の訓練状況についても写真入りで紹介することとした。

(4) 研究会による検討

アンケート調査やヒアリング調査を参考にしながら以下のポイントに沿って基準の見直しを行った。5回にわたって研究会を開催した。

- ・教科、設備、技能照査の名称・細目等が時代のニーズに合っているか。
- ・設備機器や数量等が時代やニーズに合っているか。
- ・稀少科については関係団体等の要望を把握しているか。
- ・用語の表記が系を超えて統一されているか。

(5) 見直しの検討結果

製材機械系及び縫製機械系等は修正なしとしたが、それ以外の系については教科、設備、技能照査のいずれかについて基準の見直し提案を行った。見直し提案については厚労省に提出した。

7 主な検討結果

研究会で検討した主な点は以下のとおりである。

- (1) 教科、設備、技能照査の名称・細目等が時代のニーズに合っているかどうか。
 - ・HV（ハイブリッド）車、EV（電気自動車）の用語を設備機器に織り込む。
 - ・潤滑は液体だけでなく固体潤滑もあることから潤滑油ではなく潤滑剤とする。
- (2) 設備機器や数量等が時代やニーズに合っているかどうか。
 - ・TIG溶接機等を増設する。
 - ・機械系、自動車系の不要設備機器を削除する。
- (3) 稀少科について関係団体等の要望を把握しているか。
 - ・廃水 → 排水に修正。（めっき業界の用語を反映）
 - ・ぎ装 → 艤装に修正。（造船・鉄道車両業界の用語を反映）
- (4) 用語の表記が分野を超えて統一されているか。

＜例＞・インターフェース、インターフェイス → インタフェース

 - ・シャーシ → シヤシ
 - ・ジーゼル → ディーゼル
 - ・ボディ → ボデー
 - ・ブルドーザ → ブルドーザー
 - ・ホイールローダ → ホイールローダー
- (5) 同一名の科目について共通化に向けた分析。

複数の系で行われている「生産工学概論」、「安全衛生」、「安全衛生作業」、「測定法」、「製図」、「機械工学概論」、「電気工学概論」、「溶接」等の教科について時間数と細目を集計し分析した。同じ「安全」や「材料」のように系や科によって一律に統一することは難しい科目もあるが中には系を超えてもう少し共通化できるのではないか。
- (6) 設備機器の考え方について確認する。
 - ・1訓練単位とは、一学年を1訓練単位とすることである。
 - ・設備機器の台数は、訓練生10人あたり1名の指導員を配置することを前提とする。
 - ・設備基準は1科単独で設置した場合の広さ及び数量としているが共通で使用することもできる。
- (7) 自動車整備科に関する要望について検討を行う。

自動車系で意見・要望が多かった厚労省と国交省の基準の違いについて比較を行った。その結果、自動車整備士養成課程で定められている教科については100%の出席時間が決められている点がある。しかし、それを除けば教科の名称は完全には一致していないものの時間数とともにすでに調整されている。
- (8) モデルカリキュラムの見直し。

現存のモデルカリキュラムについて精査し修正を行った。

7 本書の活用方法

本報告書は、下記の分野で活用が期待される。

- ・公共の職業能力開発関連機関及び民間職業訓練施設が行う、職業訓練コースの設置等に関する基礎資料。
- ・公共の職業能力開発関連機関及び民間職業訓練施設が行う、職業訓練カリキュラム開発の参考資料。

注記 本報告書等は、基盤整備センター「職業能力開発ステーションサポートシステム(TETRAS)

- ・基盤整備センター刊行物検索」から閲覧、ダウンロードができます。

URL : <http://www.tetras.uitec.jeed.or.jp/>